

# 危機管理連絡会議

日時：平成30年9月9日（日）14：00～

場所：県庁4階405会議室

## 協議事項

1. 岐阜県における「豚コレラ」の発生について
2. その他

## 岐阜県における「豚コレラ」の発生について

本日(平成30年9月9日)、岐阜県岐阜市の養豚場において、家畜伝染病である「豚コレラ」の患畜を確認。

### 1 農場の概要

- ・所在地 岐阜県岐阜市
- ・飼養状況 610頭(繁殖豚:79頭, 肥育豚:531頭)

### 2 経緯

- (1)9月3日, 岐阜市畜産課から飼養豚が死亡しているとの通報を受けて, 岐阜県で検査を実施。
- (2)9月8日, 岐阜県中央家畜保健衛生所の検査により「豚コレラ」の疑いが生じたため, 農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ, 本日, 患畜であることを確認。

※ 精密検査の結果, 現在, 中国で続発している「アフリカ豚コレラ」の感染でないことを確認済。

### 3 本県の対応

- (1)県内全養豚農場(23戸)に情報提供を行うとともに, 次の事項を聞き取り確認中。
  - ・過去1ヶ月以内の導入豚の有無と導入元の確認(特に岐阜県)
  - ・飼養豚の状況(異常の有無)併せて, 「衛生管理の徹底」と「異常豚の早期発見・早期通報」及び「農場への部外者立入規制」についてあらためて指導。
- (2)家畜保健衛生所所長を参集し, 情報共有と今後の対応について協議。
  - ・本日より, 養豚農場への立入検査を開始し, 飼養豚の異常の有無を確認
  - ・緊急消毒用の消毒剤(石灰・逆性石けん)を配布する。

### 4 その他

「豚コレラ」は, 豚, いのししの病気であり, 人に感染することはありません。また, 感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

## 岐阜県における豚コレラの患畜の確認及び「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」の開催について

本日、岐阜県岐阜市の養豚農場において、家畜伝染病である豚コレラの患畜が確認されました（中国においてアフリカ豚コレラが続発しておりますが、精密検査を実施した結果、アフリカ豚コレラの感染でないことを確認しております。）。これを受け、農林水産省は、本日8時00分から、「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催します。

当該農場は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

### 1. 農場の概要

所在地：岐阜県岐阜市

飼養状況：繁殖豚（79頭）、肥育豚（531頭）

### 2. 経緯

(1) 岐阜県は、9月3日、岐阜市の畜産課から飼養豚が死亡しているとの通報を受けて、病性鑑定を実施しました。

(2) 9月8日、岐阜県中央家畜保健衛生所の検査により豚コレラの疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日、患畜であることを確認しました（中国においてアフリカ豚コレラが続発しておりますが、精密検査を実施した結果、アフリカ豚コレラの感染でないことを確認しております。）。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関（部門長 小倉弘明）

### 3. 今後の対応

「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、本日8時00分から「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催し、今後の防疫措置について速やかに検討します。

農林水産省豚コレラ防疫対策本部

日時：平成30年9月9日（日曜日）8時00分

場所：農林水産省 本館3階 第1特別会議室（ドアNo. 本335）

所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

### 4. その他

(1) 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

(2) 当該農場は、豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛しています。

(3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

(4) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

**【お問合せ先】**

消費・安全局動物衛生課

担当者：西尾、田中

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385



平成30年9月9日（日） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政課	技術総括監	大橋薫子	直通 058-272-8415 FAX 058-278-2680
畜産課	家畜防疫 対策監	高井尚治	直通 058-272-8446 FAX 058-278-2694

## 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第1回本部員会議の開催について

県内の養豚場において、家畜伝染病である豚コレラの疑い事例が確認されました。これを受け、本日4時から岐阜県家畜伝染病防疫対策本部員会議を開催する予定です。

なお、会議につきましては、国の検査結果が判明後（4時以降）の開催となります。また、検査結果が陰性の場合、本会議は開催いたしませんのでご了承ください。

### 記

#### 1 養豚場の概要

所在地：岐阜市内

飼養状況：繁殖豚（79頭）、肥育豚（531頭） 計610頭

#### 2 経緯

(1) 9月3日（月）に岐阜市畜産課から中央家畜保健衛生所に、死亡豚1頭の病性鑑定依頼がありました。

(2) 中央家畜保健衛生所で病性鑑定及び精密検査を実施したところ、豚コレラの疑いが生じたため、国の機関である農研機構動物衛生研究部門に精密検査を依頼したところです。

#### 3 防疫対応

当該養豚場は、豚コレラの疑いが生じたため、9月8日午前0時から豚の移動を自粛しています。

#### 4 今後の予定

(1) 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第1回本部員会議（取材可能です）

日 時：平成30年9月9日 4時00分（予定）※結果判明次第開催

場 所：岐阜県庁 4階特別会議室

(2) 検査の結果、陽性であることが確定された場合は、飼養豚の殺処分、発生場所の消毒、周辺養豚場における移動制限等を行います。

## 5 豚コレラとは

豚コレラウイルスを原因とする豚・いのししの家畜伝染病で、強い感染力と高い致死率を特徴とします。

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法はなく、発見されれば殺処分されます。

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、感染豚の肉を摂取しても人体には影響ありません。

### 【報道機関へのお願い】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いします。
- ② 県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ③ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

### <精密検査とは>

#### 1 遺伝子検査（PCR検査）

PCR法はDNA合成酵素を用いた核酸増幅法の1つで、その微生物に特徴的な特定の遺伝子配列を増幅された産物を確認・同定する検査

#### 2 蛍光抗体検査

蛍光色素を標識として結合させた抗体を用いて、目的とする抗体の有無を判定する分析方法

### <措置（殺処分）>

殺処分は、薬殺、電殺、炭酸ガスによる方法で迅速に行う。